

## 平成29年度 友愛育成園事業計画

### 基本方針

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法の理念を基本に、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障し、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるよう支援します。このような中本園は、就労継続支援B型事業は不透明な景気のなか安定した作業受注を目指し、個々の能力向上を目指して支援していきます。また、生活介護事業は日中活動の場としてサービスを確立し、生活能力・作業能力の維持を目的として支援に努めます。

### I. 事業運営

現27名（就労継続支援B型事業24名、生活介護事業3名）の利用者が、安定した施設利用が続けられるよう努めます。利用者の不足により引き続き運営状況は厳しい状況ですが、地震での被災による利用者の減員はありませんでした。また、障害者総合支援法が施行されてから3年後の見直しの年でしたが、好転的な見直しはありませんでした。

11月より職員1名が長期の休職となっています。そのため現状では配置基準が満たせない状況にあり、職員の配置転換を行い対応するとともに、非常勤職員の採用に努めます。

懸案であったグループホーム設置でしたが、熊本地震後の人件費、資材の高騰によりスタートできない状況にあります。今後は、建築士と相談の上、開始時期を模索していく必要があると考えて

います。

### II. 支援計画

利用者の支援のために、個々の希望や生活ニーズに対して目標を設定した3年間の長期支援計画が終わり、新たな支援計画を策定しました。27年より導入されたサービス等利用計画が導入されてから、初めて長期の個別支援計画となるため、サービス等利用計画と連携した個別支援計画としました。

#### 1. 生活支援(事業共通)

新たな支援計画に基づき、利用者のプライバシーや自主性を尊重し、家庭と事業所で一貫した利用者のニーズに添って計画を実行し、支援していきます。

生活介護事業利用者に対しては、できるだけ機能の低下を抑制し、基本的な生活習慣を身につけられるよう支援します。また、昨年のど詰めにより亡くなった利用者があるため、咀嚼等の機能低下にも気を配っていきます。

就労継続支援B型事業利用者に対しては、個々が希望する作業を踏まえながらも能力の見極めを行い、個人の能力がうまく発揮できる作業配置を行い工賃アップを目指します。また、平均年齢も高いため、生活能力の維持にも努めます。

#### ① 健康支援

常に保護者と連携を密にしながら、健康増進、健康管理に努めます。また、伝染病防止のために、冬場11月から3月にかけてのノロウィルス、インフルエンザ対策のための共同使用場所

の消毒、11月から5月にかけての手の消毒、手洗いの励行により、感染の防止に努めます。生活介護の利用者には急激な変化もあるため、普段からの観察を含め嘱託医による健康診断を実施し、看護師からの助言も行い健康維持に努めます。

## ② 給食提供

今後とも利用者の楽しみである給食の質を落とすことなく、高齢化や生活習慣病にも気を配り、できる範囲で個々に合った給食提供を心掛けます。

## ③ 年間行事

年間行事は、作業と並行しながら楽しみと訓練の双方を取り入れ、作業外の余暇活動と集団訓練をかねて、生活介護事業、就労継続支援B型事業の合同で、毎月実施していきます。また、調理実習等の生活訓練も取り入れることにより、個々の自立訓練、能力維持の一助となるよう進めていきます。

スポーツ、レクリエーションなどの余暇活動による社会性の構築、心身の健康維持などと共に利用者の趣味や生きがい作りも取り入れ、生活の幅が広がるよう支援します。利用者は、普段歩行の機会が少ないため、目的地まで徒歩による移動を取り入れ少しでも歩行機能が退行しないよう心がけます。特に生活介護事業利用者には解除無しで歩行できるよう月1回程度の外出を行います。また、機能維持を目的に、個々の活動が活発になるよう手先の使用、全身運動も取り入れ支援します。

### 年間行事予定

| 月 | 行事等名               |
|---|--------------------|
| 4 | 調理実習               |
| 5 | ボウリング 熊本県障害者スポーツ大会 |

| 月  | 行事等名                 |
|----|----------------------|
| 6  | 創作活動 避難訓練            |
| 7  | カラオケ                 |
| 8  | 調理実習                 |
| 9  | バイキング                |
| 10 | 一泊旅行                 |
| 11 | 保護者交流行事 作業解放日(保護者見学) |
| 12 | 創作活動・ラーメン大会 お疲れさま会   |
| 1  | カラオケ                 |
| 2  | 調理実習 避難訓練            |
| 3  | 花見                   |

・毎月の行事 誕生会(誕生プレゼント)

・毎月第四土曜日 作業日

## 2. 介護支援(生活介護事業)

利用者一人ひとりのニーズを十分把握し、相談支援計画を含めた新たな支援計画のもと支援を実行します。権利擁護の徹底を図るとともに、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供します。また、引き続き送迎支援を行いご家族の負担をカバーします。

生活能力維持を目的の中心に置き、主に午前中は生活訓練と創作活動を中心に買い物学習等、午後は、生産活動を中心に行いますが、就労継続支援B型事業と連携し作業ノルマを設定せず、希望される活動をひとり一人の能力に合わせて行います。

また、社会性を維持するべく外出を増やし、個々の社会活動の能力が低下しないよう個々に合わせた活動内容にし、継続的な支援が行えるよう努めます。

### 3. 作業支援（就労継続支援B型事業）

新たな支援計画のもと、利用者が従事できる作業内容を整え、その障害等に配慮した支援が出来るよう、工夫しながら取り組みます。下請け作業が激減している状況の下、さらに新たな取引企業を増やし、工賃の向上に努めます。また、利用者の加齢による能力低下もあり、作業工程の分解や単純化、治具や自助具の工夫をします。また、自主製品は売れ行きに波があるので、新たな商品開発にも取り組みます。

また、自主製品は、県庁での展示商談会、各販売会に参加を継続します。引き続き日本セルフセンター等の復興のための販売支援に申し込み売り上げアップに努めます。これまで続けていたスポーツクラブ関連商品の販売会でのパンフレット配布継続と、ホームページの更新により多くの作品を公開し人の目に触れることにより、安定した受注と新規拡大を目指します。

#### ① 作業の確保

平成29年度から新たな工賃向上計画が国より打ち出される予定です。その計画に沿って工賃の向上に勤めます。②のとおり、本園の平均工賃は前年に比べ若干の上昇傾向にあります。これにより、新年度も目標工賃達成加算を申請し工賃アップを図ります。下請け作業は年を追うごとに減少の状況にあり、現在9社の企業より新たな作業を請負い工賃向上を目指します。

今年度に契約を増やし、また単発の作業でも受注し工賃の確保に努めます。工賃のアップに向け、少しでも収入増に繋がるよう年間を通じて新規作業確保に努力します。

### ② 年度別目標工賃

| 年 度      | 25年度   | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 区 分      | 支払額    | 支払額    | 支払額    | 予想額    | 目標額    |
| 伸び率前年比   |        | 112%   | 106%   | 100%   | 100%   |
| 平均工賃(目標) | 12,261 | 10,697 | 11,971 | 12,700 | 12,700 |

### 4. その他

#### ①施設整備・設備整備

28年度に着工予定であったグループホームは、震災の影響により見合わせている状況です。実現に向けて市主管課と打合せながら進めていきます。また、時期がずれたことで新たな補助金についても検討していきます。

公用車が耐用年数を経過しているため、補助の申請を行います。また、28年度に検討した空調設備についても、同様に検討していきます。

#### ②地域福祉の推進、地域交流

引き続き、各支援学校、中学校の支援学級の生徒に園を体験して頂き、また、自主実習を受け入れ利用者増へとつながるよう努力します。また、地域に根ざす事業所を目的として、各施設と連携した夏祭りも継続して行い事業所をアピールすると共に、施設理解に繋げるよう努力します。

#### ③保護者会等

月刊「ゆうあい」は施設の情報公開の手段として定着し、保護者に園での状況を知って頂くためのツールとして今後も続けます。また、役員、取り引き企業、各養護学校にも事業

所を理解して頂くため配布を続けます。利用状況を知って頂くため、保護者への作業公開を行い保護者と職員が連携を保ち、利用者にとって利用しやすい施設となるよう、開かれたより良い事業所運営に努めます。

保護者会関連行事　－　保護者交流行事  
保護者会総会  
保護者懇談会  
作業開放日

#### ④職員の資質向上

1名の職員減となっており、限られた職員数の中で研修派遣も厳しい状況にあります。各所属協議会の研修、県市主催の研修へ全職員が1回以上は参加できるよう配慮します。また、引き続き障害者虐待防止法、グループホーム運営にも全員で取り組めるよう、専門の研修への参加に努めます。